

我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会（第3回）

議事録

1.開会

事務局 それでは、ただ今より第3回「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まず、開会にあたりまして、環境省廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室の近藤統括補佐より、ごあいさつを頂きます。

近藤室長補佐（統括） 近藤でございます。今日は室長が震災対応で欠席させていただきますので、私の方から代わりまして御挨拶申し上げます。

まず、今回の関東東北大地震の被害に遭われた方々に対しましては心よりお見舞いを申し上げます。本検討会の委員にも、東北在住の方がいらっしゃいまして、馬奈木先生には本日も無事にご参加を頂きました。また、後藤先生も震災発生時には東京にいらっしゃったとのことでご無事とのご連絡を頂いております。また第2回の検討会のときにヒアリングにご参加いただきました東北びん商の大日方さんもご無事ということで確認をいたしております。

今回の震災を受けまして、環境省では災害廃棄物の処理というのを迅速にやらなければならないということで、全力を今、傾けているところでございまして、リサイクル推進室におきましても、自動車、家電といった廃棄物についても適正に処理しなくてはならないということで対応しております。このように震災対応を最優先課題としている状況ではありますが、ただ一方で、従来からの課題に対する対応というのも引き続き検討が必要でございまして、可能な限りこちらの方もやらせていただきたいと思います。以上でございます。

本検討会は容器包装リサイクルの分野で一層取組を強化する必要があるリユースという部分についてご検討いただいているということでございまして、震災対応のさなかではございますけれども、循環型社会の形成に対する歩みというのも止めるわけにはいきませんので、当初の予定どおり今日開催ということについてご理解いただければと思います。委員の皆さま方におかれましては、精力的なご議論をお願いできればと思いますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

事務局 本日、小野田委員、浅利委員はご都合が悪いということで、ご欠席とのご連絡を頂いております。また、後藤委員におかれましては、直前まで見極めた上でご出席できるようでしたらいただけるとお話を頂いているので、もしかしたら遅れて、もしくはこのままご欠席かもしれません。また、吉川委員におかれましては、本日もご都合が悪いとのご連絡を頂いております。代理といたしまして、全国びん商連合会副会長の田村様に代理委員としてご出席を頂いております。よろしくお願いたします。

議事に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。次第が1枚目にご

ざいまして、以下、資料が並んでおります。資料1といたしまして、カラーのもの、折り込みがあるものがございます。資料2といたしまして、1枚のもの、「リユースびん利用が期待される流通経路について」。資料の3といたしまして、カラーのパンフレットの打ち出したもの、報告書の概要版（抜粋）というものがございます。資料の4が、4 - 1から4 - 3まででございます。続きまして資料の5といたしまして、「今後の進め方について」というものが1枚ございます。資料の6といたしまして、「成功事例集（仮称）のイメージ」ということで、カラーのものが裏表であります。また、本日ご欠席の浅利委員から事前にご意見を頂いております、委員提出資料としてご準備をしております。続きまして、参考資料の1、参考資料の2になっております。不足等ございましたら、挙手にてご連絡いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は、安井先生のほうにお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

2. 議事

安井座長 まさに10日前には想像もできないようなことでございまして、まさに東北大震災、被災者の、被災地の皆さまにはお見舞いを申し上げたいと思います。先ほどご紹介がありました馬奈木先生は現地で被災されましたが、なぜかここにいらっしゃいます。仙台を脱出されて、九州におられるようです。

本題に戻りますが、本会のスケジュールは既に委員の皆さまにはご紹介を申し上げておりますが、若干変更させていただきたいと思っております。以前申し上げたスケジュールでは、本日、取りまとめの案というものをご議論いただいて、その取りまとめをする予定でございました。事務局、あるいは他の関係部局とご相談を申し上げました結果、これまでヒアリングをやってまいりましたリユースびん、お酒を中心として考えてまいりましたが、ほかにも委員の方からのご発言等もございまして、やはり牛乳びんであるとか、あるいは場合によると、ほかの宅配用だとか何でもあり得るというようなこともございます。ということで、今回、リユースびん全体における視点から取りまとめを行うべきじゃないかという結論に至りました。

ということで、残念ながら、この段階でそういう取りまとめを行うには、ちょっと準備不足という状況でございますので、本日は、ご議論を頂きますが、今後さらに検討を続けさせていただきまして、それで来年度の前半辺りを目途として、リユースびん全体の取りまとめを行いたいという、そういうことにさせていただきたいと思っております。従いまして、本日は、それに向けての、少し広がって議論していただいてもよろしいかと、考えておる次第でございます。委員の皆さま方には、来年度も、といってももうすぐでございますが、4月以降もいろいろとお付き合いを頂くこととなりますので、ご審議、よろしくお願い申し上げます。

さて、それで本日の議題でございますが、議事次第をご覧くださいますと、議事(1)、(2)、(3)(4)閉会となっておりますが、最初に、リユースシステムとワンウェイシステムの比較整理されたものです。リユースシステムの優位性等をまとめているものです。それから2番目が九州地域の話でございます。それから3番目、現時点での整理案ということで、先ほど申し上げましたようなことでございますので、これが最終整理になっていくというわけではなく、

現時点までの整理でございます。それから4番目、今後の取組方針案についてということでございます。

(1) リユースシステムとワンウェイシステムの比較整理について

安井座長 それでは第1の議題からまいりたいと思いますが、リユースシステムとワンウェイシステムの比較整理についてということで、事務局からご説明いただいて、議論させていただきたいと思います。それではお願いいたします。

事務局 お手元の資料1、および資料2をご案内させていただきたいと思います。まず資料1でございます。こちら、「リユースシステムとワンウェイシステムの比較整理(案)」ということで整理をしております。A3を折り込んだものをまずご覧になっていただければと思います。

上のほうに、左側がリユースシステムでの、びんの流通、右側がワンウェイシステムにおけるびんの流通と整理をさせていただいております。こちら、前回もほぼ似た資料をご案内しておりますが、あらためてまた紹介させていただきたいと思います。

まず、リユースシステムとワンウェイシステムにおけるびんの流通についての全体の流れでございますが、まず製造時におきまして、P箱で洗ったびんを調達した上で、洗浄をし、P箱で出荷をします。そして、出荷したものが卸・小売を通じまして、消費者のほうに渡りまして、またP箱で回収をされるとこととなっております。さらに、その回収されたものがびん商のほうに移りまして、洗浄され、またボトラーに戻るということで、循環したサイクルがつくれるということになっております。

一方、ワンウェイびんに関しましては、段ボールで新びんを調達した上で、ボトラーのほうで洗い、出荷をされますので、多くが段ボール等で出荷をされることになりまして、卸・小売を通じまして、業務店・家庭に戻りますが、この先は、処理・リサイクルというふうな形になりまして、循環がつかれないといったような状況になっております。

こちらのシステム、両方それぞれ比較をしたものが、下の表になっております。こちら、それぞれのコストでこういった項目がプラスの要因があるのか、マイナスの要因があるのかというものを整理しているものでございます。なお、初期投資のようなものは想定をしておりません。左から、主体ごとにそれぞれ整理をしておりますが、ボトラー、流通業、および消費者として業務店と家庭、あとは自治体、びん商といったような形にしております。それぞれ、リユースシステム、ワンウェイシステムの特徴を整理しておりますが、それぞれのメリット、デメリットというものを、一番右側の列に整理をしております。

こちら、例えばボトラーでご案内を申し上げますと、リユースによるコストの削減効果といたしましては、びん調達費用が削減できるのではないかとということ、および、段ボールで入荷している場合には、その段ボールの廃棄費用が削減できるのではないかとといったようなことがメリットとして考えられます。一方、コスト増の要因といたしましては、例えば洗びん・検びんにかかる費用が増える可能性があるのではないかと、また、P箱の調達費用というのが、段ボールとかにかかるとはならないかと、こういったような観点で整理をしているところでございます。全体といたしまして、こちらのコスト削減のメリットを最大化し、コスト増になるような要因

を最小化していく、このような取組が必要になるのではないかと考えております。

めくっていただきまして、2ページ目のほうに移らせていただきます。こちら、2ページ目の上のところ、「メリットを大きくし、デメリットを小さくする取組み(例)」として少し整理をさせていただいております。前項で整理いたしましたメリットをできるだけ大きくし、デメリットを小さくする工夫・取組というものが求められておりますが、これまでヒアリングでいろいろご教示いただいた内容を踏まえ、例えば「高い回収率が確保できるところのみリユースびんで販売する」ですとか、「不良率を低減させるために空きびんの回収時のみP箱を利用する」ですとか、または「商品を配達する際に空きびんを回収する」といったような取組、こういったようなものが一つ工夫点として挙げられるのではないかと考えております。このような先進事例等も踏まえ、こういった取組例を拡大し、普及していくことがリユースシステムの構築につながっていくのではないかと考えております。

2ページ目の4でございますが、こちら、「リユースシステムの構築によりもたらされる効果」として整理をさせていただいております。まず、図表1にしましては、リユースシステム全体でどのような効果があるかということでございますが、期待される効果、メリットといたしましては、社会全体の環境負荷低減ですとか、一般廃棄物が削減されることで収集コストの削減、回収業における事業拡大・支援につながり、地域活性化等にも期待される。また、各主体、ボトラー・流通業・消費者・行政・びん商・各自治体にとっても、さまざまなメリットが生じうる、こういったようなところを整理しております。

3ページ目に移らせていただきまして、こちらはご参考ということで、既往の調査からリターナブルシステムのCO2削減効果の例を示させていただいております。900mlびんを対象に比較したものでございまして、リターナブルシステムにしましては地域内で循環する、具体的には南九州を想定して流通するようなケース、ワンウェイシステムにしましては九州で生産され首都圏で消費されるようなケースを想定しております。そのようなケースで900mlの1回使用あたりのCO2を比べますと、210g程度、CO2削減の効果が得られるといったような結果になっております。また、3ページ目の下段にしましては、この210gというものがどれぐらいの効果なのかといったところを少し紹介をしております。

続きまして4ページ目に移らせていただきます。先ほどリユースシステム全体が与える影響というものを簡単にご紹介いたしました、こちらでは、各主体にどのような影響があるのかというものを、主体別に整理したものでございます。4ページ目のほうでは、ボトラー(飲料・酒類等を製造し、びんで出荷する)方々へのメリット・デメリット、懸念される事項というものを整理しております。

図表2をご覧ください。ボトラーにとって、リユースシステムによる影響の中で期待される効果といたしましては、回収びん増加によるびん調達コストの低減ですとか、P箱が普及することによって、段ボールの調達・廃棄コスト、手間が低減される。また、製造工程における環境対策の推進、企業イメージの向上、CSRの推進、といったような効果、メリットが挙げられます。

一方、懸念される事項といたしましては、びんのほうにキズ・欠け等があった場合には、対象商品を消費者が敬遠される可能性があるといったようなこと、検びんにかかるコストが増え

る可能性があるということが挙げられます。また、イニシャルコストに関連して、リユースシステムに合わせた製造工程の改修・変更などが必要になる可能性があるといったような事項が整理されます。

続きまして5ページ目でございますが、こちらは流通（卸・小売）等に関する整理でございます。図表3をご覧ください。まず期待される効果、メリットにしましては、専門店においては回収という観点では現状と同じサービスであり、追加的なものはないため、現状サービスとして、空きびんの処理、リサイクル費用を負担している場合には、それがリユースシステムによって軽減されるであろうということが挙げられます。また、小売店等が回収拠点として機能する場合には、集客、顧客確保の観点でも効果があるのではないかと、また、ポトラーと同様ではございますが、企業イメージですとか、CSRの推進、こういったものが期待されるとなっております。

一方、懸念される事項といたしましては、回収というシステムは同一ではございますが、P箱等で例えば管理する場合には、その回収・保管の場所ですとか、そういった管理にかかる負担が追加的にかかる可能性があると考えております。

続きまして6ページ目でございます。こちら、需要者といたしまして、業務店と家庭を定義しております。まず業務でございますが、図表4をご覧ください。効果、メリットといたしましては、空きびんの処理という観点では、現状と同様であり、追加的な負担はほとんどないのではなく、P箱で管理されるようになれば、積み上げて保管が可能になるですとか、店舗における環境負荷が低減できる、といったような効果が期待されます。懸念される事項といたしましては、空きびんの取り扱いが変更されるため、従業員の方への周知ですとか、またP箱の管理負担といったようなものも想定がされます。

家庭でございますが、メリット、効果にしましては、資源ごみとして排出されていたものが、回収拠点に持っていけばリユースびんということで有価で取引をされる可能性があるといった点はメリットになるかと思えます。一方、懸念される事項といたしましては、リユースをするために持っていくという行為、これが負担に感じられるという可能性はあるかと考えております。

続きまして7ページ目でございます。びん商・洗びん業でございますが、こちらは図表6をご覧ください。まず、メリット、効果といたしましては、回収びんの増加、洗びんの増加による事業が拡大できること、また、地域に根差した産業でもございますので、地域での活性化というものが期待されるといったようなことがございます。一方、懸念される事項といたしましては、回収処理能力とのバランスというものを取って行く必要があるかと考えております。

続いて行政でございますが、図表7をご覧ください。まず期待される効果といたしましては、地域におけるリユース促進、廃棄物の発生量の削減というものが期待されます。また、市民の3Rに対する意識向上、および市町村における資源回収コストの低減というものが期待されます。一方、例えばいったん資源ごみとして排出されたものから空きびんを抜き取りを行うようなケースにおきましては、回収コストの増加というものも、逆に懸念されるというところがございます。以上、資料1が、ワンウェイシステムとリユースシステ

ムの比較となっております。

引き続きまして、資料2のほうもご紹介させていただきたいと思います。こちらは、リユースびん利用が期待される流通経路について整理をさせていただいたものでございます。前回の検討会におきまして、リユースびん利用が期待されるクローズドな流通経路を整理したほうがいいのではないかとのご指摘を頂きまして整理をしたものでございます。

大きく3つに分けて整理をしております。1ページ目の(1)宅配事業でございます。図表1をご覧になっていただければと思います。現状行われている宅配事業として、大きく4つに分類をしております。1つが牛乳配達でございます。こちらは主に180~200mlぐらいの重量のものがメインで流通しているというふうにお伺いしておりますが、乳業メーカーおよびその販売店によって、リユースシステムがもう構築されているという現状でございます。牛乳の宅配に關しましては、近年増加、もしくは横ばいで推移しているということで、回収率も95%程度維持しているというふうにお伺いしております。今後のリユースの可能性につきましても、もう既にリユースされているところでございまして、高い回収率を維持・拡大していただくことが望ましいのではないかと整理しております。

続きまして、生協の宅配事業でございます。提供されている商品につきましては、本当にさまざまなびんがございます。飲料、調味料、および食品、ジャム等を入れたような食品もやっております。現状、びん再使用ネットワークを中心にリユースが進められておりまして、年間1,600万本程度リユースされているというふうにお伺いしております。びんの種類ですとか、地域によっては、回収率が違うともお伺いしております。容量が大きいびんのほうが、より回収率が高いといったようなことでございます。今後の可能性でございますが、既にリユースを取り組まれていらっしゃると思いますので、今後は相対的に回収率の低い地域、もしくはびん種で低いものがございましたら、そういったものをさらなるリユースすることが期待されるのではないかとございます。

3点目、ネットスーパーでございます。こちらは大手流通業で、インターネットで商品を宅配していただけるサービスということでございます。大手の西友さん、イオンさん、そういったところでやられておりますが、定期的な配達ではないそうでした、びんのリユースというものは現状ではされていないということでございます。今後の可能性でございますが、こういった大手のスーパーでは、PB商品のようなものも販売しておりますので、こういったようなものが利用できないのか、また、定期的に訪問する先等があるのであれば、そういったところでは回収というのでも期待できるのではないかとございます。

最後、酒類等の配達でございます。こちらは昔ながらにあった宅配のシステムでもございませし、また近年、「1本から配達いたします」といったようなことをサービスの内容としてうたっている事業者の方もいらっしゃいます。こちら、定期的な配達においては、びんの回収も行われ、リユースも進められているということでもございませが、今後の方向性としたしましては、一部はリユースされつつも、ワンウェイでの提供も多いということでございませので、これを維持できるところは維持し、拡大できるところを探っていくというものが必要ではないかと考えております。

裏面に移りまして、(2)業務用途での利用でございます。図表2をご覧になっていただければ

と思います。こちら、業務用といたしまして大きく3つ整理しております。居酒屋等の業務店、ホテル等、その他会議場等と整理をしております。想定される商品につきましては、ビール、酒類用びん、あとはウーロン茶等が入っている清涼びんといったものです。現状では、ビールびん、一升びんなどは既にリユースされているというところで、またその他の容量に関しましては、限定的ではありますが、一部はリユースされているというところがございます。また清涼飲料につきましては、かなりの量がリユースされているとお伺いしております。今後の可能性といたしましては、これらの業態に関しましては、卸・小売での回収というものが可能であるというところですので、また、先日ヒアリングにもご協力いただいたワタミのような取組が展開していくことで、さらなる拡大が期待できるのではないかと考えております。

最後になりますが、行政・公共施設での利用でございます。こちら、学校給食を想定しておりますが、現状は、全国の学校給食の3～4割程度はびんで提供されているということで、残りに関しましては紙パックで提供されているというところがございます。びんで提供されている先に関しましては、既に回収・リユースされておりまして、高い回収率を維持されているというところがございます。びんと紙パック、どちらがいいかという議論もあるかとは思いますが、少なくともびんで提供されているところに関しましては、高い回収率を維持・拡大していただくことが重要ではないかと考えております。以上でございます。

(質疑応答)

安井座長 ありがとうございます。それでは資料1、資料2につきまして、何かご質問、あるいはご意見等あれば伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

今の最後のところの、資料2の2ページ目でございますけど、業務用途のところ、今、レストランとか外食産業、要するに居酒屋でもなく、ホテルでもなく、会議場でもないようなところというので、リユースびんを使っているところは私が見る限り、無いわけではありませんが、どのくらいなのでしょうね。その辺は、データはありますか。少なくともうちの近所のピザ屋はリユースびんを使っています。

事務局 すみません、現時点、どれくらいリユースされているかというのがわかっておりませんので、少し調べさせていただければと思います。

安井座長 調べるとしたら多分、今申し上げたのは、例えばウィルキンソンのジンジャエールとかね、そんなタイプだから、メーカー側から調べられるとわかるのではないかと。他にいかがでしょうか。もう一ついいですか。資料1のほうの6ページ目なのですが、(3)需用者 1)業務店のところで、図表4の中に、上の本文だと4行目辺りに、「納入時に引き取ってくれるため処理・リサイクル費用の負担がなくなる」と記載されています。下の図表の4の中のどれが相当するのかよくわからない。

事務局 すみません、本文中に書いていて、表の中にないということで修正をさせていただきます。失礼いたしました。

馬奈木委員 牛乳びんに関してなのですが、宅配は近年増加傾向、または横ばいとあるが、増加する理由というのは何なんですか。

事務局 乳業業界の方にお伺いをしたところでございますが、一つは、乳業メーカーと、それと契約をしている直売店といいますが、販売店の方がいらっしゃるそうで、販売店の方が非常によく頑張っているためというのがあるとおっしゃっていました。また、牛乳に関しては、びんで飲むということがおいしいというふうに愛好していらっしゃる方もいらっしゃるそうで、それが見直されたというのも一つの要因だそうです。また、以前は若い方が牛乳のメインターゲットだったそうなんですけど、今は比較的高齢の方も牛乳をよく飲まれるようになってきたため、少しずそ野が広がってきたというの、増えてきた要因の一つかもしれないとおっしゃっていました。

馬奈木委員 若い人は今も飲んでいるのですか。あまりそんな印象がないんですけど。

事務局 申し訳ありませんが、明確なデータはありません。

今堀委員 小学生とかは、飲んでいるのではないかと。

小沢委員 宅配牛乳が変化してきたのではないかと。前は牛乳だけ週2回とか、月・木、火・金、水・土で、週2回の配達でやっていたところも、あるいは毎日であったりしたのだが、今は、Oisixさんなどのように、牛乳以外にもパンや日配品関係を持って行って、セットの宅配で、あえて牛乳も普及させるというやり方をしているのではないかと。そういう意味では、この前の、多分、幸さんのデータからも思いますけれども、牛乳だけは横ばいで、あんまり増えているとは私も思いませんでしたけど、何とかキープしているという、そういう状況が出てきているのではないかと。

馬奈木委員 そうすると、そのときに一緒にほかのびんもくっつけてリユースするというのも可能かと。

事務局 それも少しお伺いをしたんですが、宅配が、冷蔵で配達をしていて、かつ、各家庭にも保冷ボックスといいますが、そういったものを設置しているそうです。従って、例えば、ほかのお酒ですとか、ジュースですとか、そういったものと一緒に宅配の可能性あるかとお伺いしたときに、冷蔵しなくてもいいものを冷蔵で運ぶというのは、若干コストがかかってしまうところなので、ルートとしてはあるのだが、それが本当に適切かどうかというのは検討が必要ではないかというご意見を頂きました。

安井座長 今の牛乳に絡んで、この2ページ目の下ですが、学校給食で、これ、この間お話し

いただいたような気がするんですけど、要するに乳業さんなのに、びんの充填ができなくなっている。要するに、もはや絶滅しそうになっているところが地域で多いということ伺ったんですけど、その辺のデータはありますか。

事務局 申し訳ありません、そのデータのようなものは、ちょっと十分整理ができてはいません。しかし、お伺いした話では、びんと紙パックは、両方ともちゃんと進めているといったお話ではありました。ただ一方、前回のときには、びんでやると入札調達が不調になる可能性もあるといったようなご意見もあったので、そこら辺の、ある地域ではそういうことが起きているというような話なのか、推測ではございますが、そういった可能性があるのではないかと、現時点では類推されます。

安井座長 もし可能なら、その乳業の方に少しデータを出していただいて、その絶滅危惧地域みたいなものがあるかどうか、それを少しまとめたらいかがかと思えます。もしできればです。ほかに何かございますか。

はい、それではありがとうございました。それでは以上で、一番最初の議題を一応終わらせていただきます。

(2) 九州地域のびんリユースシステムに係る調査概要について

安井座長 2つ目でございますが、これは報告的なものでございますが、九州地域のびんリユースシステムに関しましての調査でございます。またこれは事務局、ご説明をお願いします。

事務局 お手元の資料3に基づいてご紹介をさせていただきます。こちら、平成20年度に経済産業省九州経済産業局で実施された調査の報告書の抜粋でございます。こちらをご案内した理由は、この調査の中で、酒造メーカーさん、および卸・小売のような流通の方、エンドユーザーの方、いろいろな方に、アンケートですとかヒアリング調査をされた結果がございます。今回、そういったご意見も一部、共通として参考になるところがあるのではないかとということで、ご紹介をさせていただきたいと思えます。

3ページ目をごらんください。こちら、報告書自体が経済産業省のホームページのほうで見ることができます。本日は、全体の中の、前半のアンケートですとか、ヒアリング、実際の声のところをご紹介をさせていただきたいと思えます。

5ページ目に飛ばさせていただきます。こちら、九州経済産業局さんの調査のほうでやられたアンケートの内容でございます。九州、東北、関東、および北陸・甲信越地方に立地する酒造メーカーさん、およびびん商の方を対象にアンケートを実施されたということでございます。酒造メーカーさんが1,200弱、1,100強、びん商さんが160件程度実施されておりまして、回収率が25%、および33.8%となっております。地域別の回収状況はこちらに整理をしておりますが、九州地域が若干高いというような傾向がございます。

これは酒造メーカーあてに実施したアンケートの結果、概要でございます。まず、900mlのRマークびんの利用に関してお伺いしたものでございます。900mlのRマークびんの利用意向

といたしましては、利用したいという回答、条件付きも含みますが、全体の4割、利用したくないというのが2割というような結果になっておりました。地域別に分析をしますと、九州での利用意向が高いというような傾向にありまして、これはそもそも900mlが九州でお酒に関しては主に使われているということがあるのかと思っております。また、条件付きで利用したいといったような方に、どのような条件が必要かということを整理したものが、右のグラフになります。条件といたしましては、従来設備で利用が可能であり、コストが現状水準であり、キズ・欠け等がない、消費者の認知度向上、こういったような項目が必要ではないかというご意見が挙げられております。

同様に4合びんのリユースびん、Rマークびんについて、どのような思いを持っていらっしゃるかというものを整理したものでございます。利用したいという回答は、これは条件付きを含みますが、約7割、利用したくないという方は1割にとどまっております。地域別に見ますと、東北、および北信越地方、こちらでの利用意向が高いという傾向がございます。条件といたしましては、900mlと同じように、従来設備で利用可能、コストが現状水準、キズ・欠け等がない、消費者の認知度向上といったようなことが挙げられております。また、5合びんと比較をいたしますと、720mlに関しましては、共通びん自体の種類が若干増えないといけないのではないかという回答が多いという傾向にございました。

続きまして、びん商あてのアンケートの結果でございます。左側が5合びんのリターナブル化の問題点、右が4合びんでございます。まず4合びんに関しましては、製造者がリターナルびんを敬遠しているからリターナブル化がなかなか難しいのではないかといったような回答が最も多くなっております。全体の7割の方がそういったご意見を頂いております。その他、900ml、720mlに共通する話といたしましては、数量が集まらない、行政・業界団体の支援が不足しているのではないかと、空きびんの流通がそもそも変化してきているのではないかと、流通時の容器、具体的には多分、P箱のことを指していらっしゃるかと思いますが、そういったようなものが適切ではないといったような回答が挙げられておりました。

このアンケートを基に、実際にヒアリング調査というものも、この調査の中で実施されていらっしゃると思います。さまざまなプレーヤーの方に、合計55件、実施をされていらっしゃると思います。酒造メーカーが31件、びん商11件、エンドユーザーの方が7件、流通が2件等になっております。その中で、それぞれ中容量びんに関して、リユースシステムを構築する上での必要なポイント、想定される課題というものを、ヒアリング調査で整理をしているところでございます。

10ページ目になりますが、酒造メーカーさまへのヒアリング結果の整理でございます。少し文字が多いので恐縮でございますが、ご案内させていただきます。まず酒造メーカーがリターナルびんを利用する条件、利用意向、条件についてでございます。利用意向に関しましては、肯定的な意見としては、リユースびんを使うことでコストが削減できる、および環境負荷低減ができるというところにメリットがあるとされています。併せて、びんが統一すれば充填ラインの調整が不要になる、CSRの観点から導入したいといったような意見も挙げられております。一方、否定的な意見といたしましては、現状の設備では導入ができない、また、ユーザーのニーズに合わせたびんの選択ができなくなる、そもそもびんでの出荷が減少しているといったような意見も挙げられております。衛生・安全面に関しましては、一升びんと同等なのだから問題

ないであろうというご意見もある一方、一度でも問題が生じると取り返しがつかなくなるといったような慎重な意見も挙げられておりました。

コストにつきましては、実際にリユースびんを導入されている事業者からは、あまり変わらない、コスト増になる、コスト削減になる、さまざまな意見が挙げられておりました。コスト削減の要因といたしましては、回収びんであれば調達コストが軽減される、P 箱での調達になることで、段ボールの調達費、および廃棄費が軽減されるといったようなことが挙げられます。コスト増の要因といたしましては、リユースびんであっても新びん投入割合が多くなってしまえば調達コストが高くなるとか、検査・洗浄のコストが増加するので全体としてコスト増になる可能性があるといったようなご意見が挙げられておりました。

びんの形状・品質につきましては、先ほどと同様でございますが、積極的な意見もある一方、慎重な意見も挙げられております。また、キズ・欠けのほかに、キーボトル用にマジックで名前を書かれるケースがありますが、そういったものが課題になるですとか、4合びんに関しましては、贈答用が多いので、なかなか難しいのではないかと、びんの種類がたくさんあるのではないかとといったようなご意見も挙げられておりました。

また引き続き、酒造メーカーさまでございますが、充填工程・設備については、既存の設備で充填が可能であるというものでないとなかなか難しいのではないかと。また一方で、びんが統一されると充填ラインの調整というものが不要になるというのがメリットの一つに挙げられるのではないかとといった意見が挙げられておりました。

また、びんの調達・安定供給が必要であること、また、輸送方法としては、P 箱が一つポイントになるため、P 箱での管理・洗浄というものも考えていかなければいけないのではないかとといったご意見が挙げられております。エンドユーザーに関連しましては、酒造メーカーから見たエンドユーザーに関連しましては、4合びんに関しては、高級感を売りにしているので、Rマーク化は難しいのではないかと、ユーザーから声があれば採用がしやすい、プライベートブランドであればやりやすいといったご意見が挙げられております。

リユースシステム構築のための方策に関しましても、ご意見を頂いております。リユースシステム全体につきましては、まず対処すべき内容をひとつずつ解決していく必要があるということでもあります。できない理由はたくさんあるので、できる理由、できるための方策を前向きに考えるべきであるといったようなこと、また、徐々に導入ではなく、一斉にやっていくほうがいいのではないかとということ、さらに、紙・PET の出荷量が増えているので、びんそのものの良さも PR していただくことが重要ではないかとといったようなご意見も挙げられております。また、行政支援を求める声も挙げられております。行政がもっと積極的になってくれればいいのにとのご意見、消費者に普及啓発、容り法におけるリユースの位置付け、こういったようなものも考えていく必要があるのではないかとのご意見でございます。びんの形状に関しましては、洗浄しやすさという観点も踏まえてやっていく必要があるとされています。実際に、リユースのためにはびん商、洗びん業の方の役割というのも非常に重要だろうというご意見も挙げられております。

回収システムについてでございますが、回収システムの強化が必要ではあります、地域的に偏りがあるので、支援が必要になっていくのではないかと、また、洗びん工程のコストをいか

に下げるか、P箱をどのように流通させるかが挙げられています。また、出荷は段ボール、回収はP箱といったような、東北びん商の取組のような、そういったものが有効ではないかといったようなご意見も挙げられております。

推進方策でございますが、業界として進めることが重要であって、行政・業界団体において進めていく必要があるとされています。また、認定マークのようなもの付与するなど、酒造メーカーにメリットが出るような工夫というものが引き続き必要であろうといったご意見が挙げられております。

続きまして、びん商の方へのヒアリング結果でございます。まず、リターナブルびんの流通状況でございますが、びんの流通実態に関しましては、業務用に関しては卸・小売を通じて回収システムはできているので、あとは、いかにリユースをするかが課題であるといったようなことが挙げられています。また、びんに対する基準が厳しくなっている、また、容器が多様化することによって、洗びん、洗いびんを採用するメーカーさんが少なくなってきたといったことも挙げられています。地域的な話でいいますと、東京に空きびんが集積いたしまして全国各地に流通していくという問題もあるとのこと。現状、4合びん、5合びんだけでは量が集まらないので、一升びんと合わせて流通させているといったような状況であるということが意見として挙げられております。

また、市町村回収につきましては、一般消費者では、リユースできるものというのが理解されずに市町村のほうに行ってしまうのではないかと、また、市町村でのルートでは、混載すると、回収方法がリユースを前提としていないため不良率が高まるのではないかとといった懸念が挙げられています。さらに、リターナブルのほうが高コストというふうなご意見もありますが、それは市町村の収集・運搬の負担や、流通業の処理負担が見えないだけなので、実は本当はコストが安いのではないかとといったようなご意見も挙げられております。

リユースシステムの構築のための意見といたしましては、成立要件といたしまして大きく3つ挙げています。一つはクローズドシステム、宅配のようなものでの実施、もう一つは、例えば南九州のようなエリアで回すといったように地域を限定することです。3つめは業務系のルート、居酒屋等で回すといったことです。この3つというのが、視点になるのではないかとのご意見が挙げられております。さらに、大手流通業者が環境対策として進めると、効果的ではないか。また、そういった流通業者が回収拠点となるということで、販売も積極的になるのではないかとといったようなことも挙げられております。業務系ルートが要請すれば酒造メーカーも利用しやすいため、まずは地域で流通させ、徐々に回収拠点を増やしていくということが重要ではないかといったようなお話も挙げられております。

推進方策といたしましては、酒造組合等を中心として関係者が一堂に会する話し合いの場、こういったようなものが必要ではないか。併せて、共通認識を持っていくことが重要であるといったようなお話が出ております。

エンドユーザーに関しましては、居酒屋チェーンにおいてはリユースびんを使いたいという要望も聞かれています。消費者に対する理解を深めて、積極的な購入につなげていくことが重要ではないかといったようなご意見が挙げられております。メーカーにおきましては、独自のびんを利用している方はリユースびんは難しいであろうが、むしろ中身、内容物に自信のある

ところがリユースに協力いただけるのではないかとその意見もあります。また、統一びんのイメージといたしましては、全国統一びんを用いるのが一番よいであろうということであり、現実的には、1種類というよりも、型を2種類程度、色を3種類程度、合計6種類程度あれば、採用できるメーカーも増えていくのではないかとといったようなご意見が挙げられております。

最後になりますが、エンドユーザーおよび業界団体の方からのご意見でございます。エンドユーザーの方へのヒアリング結果でございますが、酒造メーカーの方が懸念・危惧しているほど、びんの形状に対するこだわりはないといったような意見が挙げられておりました。酒造メーカーが採用すれば、エンドユーザーは無理なく利用できるのではないかとということが推察されます。多くの事業者におきまして、店舗における環境負荷低減対策を行っております。まずは食品残渣のリサイクルですとか、容器包装のリサイクルといったものに取り組んでおりますが、リユースというところまで踏み込んでいるところは一部にしか限定されていないといったようなご意見が挙げられております。

リユースシステムのあり方といたしまして、リユースシステム構築の課題を整理しております。1つが、一升びん・ビールびんでリユースができていますので、ほかのびんでも可能であろうといったようなご意見、また、酒販店に戻ってこないスーパーですとかコンビニ、こういった流通経路での販売が多いということが一つ問題であろう点、こういったところが、販売のみならず回収拠点として機能していくことが重要ではないかというご意見が挙げられております。また、構築の方向性といたしましては、すべてのびんをリユースびんにするのではなく、ワンウェイ軽量びんなどと併用し、できるところ、すべきところから導入していくのであろうということであり、まずは既存のルート、酒販店を経由するようなもの、こういったようなものから進めるのが現実的ではないかといったようなご意見であります。

方策として、重要なのはみんなで共通意識を持つ協議会のような場が必要ではないかということであり、また、エンドユーザー、酒造メーカー、居酒屋チェーン各主体において進められている取組を、より他のところにも働きかけていくことが重要ではないかということでもあります。また、流通においてP箱というものが重要になりますが、こういったところにも行政の支援が必要ではないか、このようなご意見が挙げられておりました。

少し細かいところまでご紹介をしてしまいましたが、実際に九州経済産業局でやられた調査で挙げられた、皆さまのご意見のご紹介でございます。以上でございます。

(質疑応答)

安井座長 ありがとうございます。ご報告いただきましたことでございますけど、この検討会でこれまでいろいろと議論してきたことと、それほど違うわけではございません。という認識でよろしいかと思われま。ただ、ここにはいろいろ提案がありながらも、残念ながらアクションが取られたということはありません。ですから、ある意味で、ここの検討会でアクションを取れというようなことになってくるのかという、そんな認識かと思えます。何かご意見等がございましたら。あるいは、ご意見や疑問な点等がございましたら。どうぞ。

馬奈木委員 8ページのところに、問題点とされた中で、製造者が敬遠するのであって消費者

ではないと認識しているということですよ。そうすると、そもそもリターナブルで、びんだからおいしいとか、そういうふうな機能よりも、むしろ、どういう条件であれば製造業者に受け入れられるかということ考えたほうがいいということだと認識してもいいでしょうか。

事務局 はい。今ご指摘を頂いた8ページ目のほうでは、びん商の方々がどのように感じていらっしゃるかというところでございます。こちらの回答を基にしますと、今、先生からご指摘いただいたとおり、あとは酒造メーカーにどうやっていただくかという方向をめぐるのがいいのかと思っております。ですので、先生のご指摘のとおりだと思っております。併せて、6ページ目、7ページ目のところがまさしく、酒造メーカーの方がどのようになればリユースびんを使うかといったような条件を聞いているところでございますので、これらの課題があるところを解決していくことが必要になるのかと考えております。

安井座長 はい、どうぞ。

織委員 今の話なのですが、私、まさに今の話のところがすごく欠けていることだと思ってるんです。つまり、消費者のかかわりというのが、このリターナブルびんのところで全然出てきてないところが問題であって、現状のままで話していけば、多分、製造者がリターナブルを敬遠している。つまり、システム的にきちっと回していればできますというアンケートが出てくるのだが、この6ページのところを見ていただくと、問題意識としては消費者の認知向上が上位に入っています。ですからやはり、このアンケートにもあったんですけど、リターナブルびんを進めていくためには、びんの良さ、まさにおいしさとか、飲み口ですとかというものがバックアップになれば、すごく難しいと思います。だからそこを抜きにして、システムがきちっと回っているということだけではなくて、いかに消費者にとってリターナブルされているびんのプラスの部分、それは強いて言えば、びんそのものの口当たりですとか、おいしさというもののアピールがまだまだ足りないのではないかという気は、私はしております。

1点、よろしいですか。8ページの、「製造者がリターナブルびんを敬遠」の「製造者」というのは、これは充填者じゃなくて、容器製造なんですか。充填者でいいんですか、理解としては。

事務局 充填者ということだと思います。

安井座長 びんの製造者は、避けている理由があり得ない。

今堀委員 メーカーじゃないですかね。

安井座長 清酒などの酒造業ですよ。

事務局 おっしゃるとおりです。念のため後で確認をいたします。

織委員 はい、わかりました。

安井座長 今の、確かに、製造者のスタンスというのは非常に重要だが、これから先、どのようにするかというのは、容器包装リサイクル法と関連してくる。14 ページにびん商さんがいろいろ書いていただいている。また、市町村回収については、多分、かなり重要な問題であり、実際には社会的コストはワンウェイのほうが多分高く、リユースのほうが多分低いだらうと思われま。しかしそうなるとガラスびんだけじゃないという話になり、いろいろと、容器包装リサイクル法全体の話になってしまう。社会的コストについても、本当は何かというものについても考えていかなければいけないのかもしれない。

ほかに、どうぞ。

小沢委員 すいません、小沢でございます。現状のところをいくと、南九州の大手の酒造メーカーさん、蔵元さんで、焼酎で、年間 2,000~4,000 万本ぐらい販売しているところは、これは田村さんのほうがお詳しいと思うのだが、年間 8,000 万円から 1 億円ぐらいリサイクル費用、カレット費用がかかっている。プラス、容り法の代金である。容り法の代金は、びんのところはすごく安い。だから、これはそんなにコストが掛からないのだが、カレット費用に返ってきてしまうため、それは払っているという話を聞いています。結局は、ワンウェイで売って、何も戻ってこないのが一番いいという、そういう状況が、これまでと同じように今後も続いていくというのが問題じゃないかなと思います。

先週も名古屋へ行ってきて、中部リサイクルのいろいろな回収の拠点、スーパーさんで 50 軒ぐらい見てきましたけども、そこでは新聞とか、びんとか、衣類とかなんかも全部出されて、それを有効活用しているところもあるのだが、それでリサイクルじゃなくてリユースみたいな、衣類やなにかの販売をしているところもあるんです。今、新聞や何かも、新聞社と言えども、やはり古紙のリサイクルをやってほしいために、袋をまで付けて、無料で提供しているみたいな状況がありますよね。ですから、やはり販売者は容器であろうが、製品であろうが、今まで以上じゃない、これまでと違った社会をどうつくっていくかということ、国も含めながらどのように提案していけるかということではないかなと思う。

ワンウェイも、先ほどの事業者さんも、必ずリユースをやればメリットが出てくるということは言いながらも、今の現状でワンウェイできるところはどんどんワンウェイで、その後はかわりたくないとなっている。そこはやっぱり、お金を払っていても、あるいは品質管理が難しいからとか、いろいろな理由はあると思うが、そのところをどんなふうに対応していくのがポイントである。それについては今後の論議の中で、いろいろな実情をやりながら、評価をしながら、それによって成果が出て、全国ネットで酒を販売しているところは違うのかもしれませんが、やはり地域で回して、それをリユースさせて、地域のクローズドの中に参加する蔵元さんに、地域でお酒が売れてメリットがあるような、そういう具体的な内容を幾つもつくっていくということが、それを実際にどうつくれるかということが、一番参加してもらうことにつながるのではないかと思います。

安井座長 はい、ありがとうございました。ほかに、はいどうぞ、田村さん。

田村委員 小沢さんの補足なのだが、やっぱり業務系のものは販売ルートの逆ルートで、メーカーのほうへある程度の責任ということで押し戻されてはきている。ですから九州にしても、地域の蔵元さんにしても、びんは戻ってくる形はある程度あると思う。都心に出たものに対しては、やはり行政へ出ていきますが、酒屋さんのほうで回収できるものはびん商を經由して集まってきていますので、業務系に関してのところでは、リユースしやすい体制はあるといえる。

先ほどの九州のデータだが、全びん連は、以前からもお話ししているのだが、業種で、牛乳、飲料、おしょうゆ、お酢、清酒、焼酎など、ある程度の決められた全国统一びんを業界でつくっていただいて、それを地域でのリユースですとか、クローズドのリユースで使ってもらおうというシステムを作れば、それが他の地域にいても利用でき、リユースが進むのではないかと考え、全びん連としてはずっと提案している。あとは、やはりメーカーさんのほうの使うインセンティブというか、そういうものがワンウェイとリユースびんとは差がないものですから、そのところをどうメーカーさんのほうで使っていただける体制をつくれるのかどうか今後の課題と思われる。びん商は、あくまでも流通のお手伝いしかできないものですから、メーカーさんの決定権もないし、消費者の決定権も持っていませんので、あくまでも流れの中でお手伝いしている業者なものですから、選んでいただかない限りは、お手伝いもできないような状況になっていますので、よろしくをお願いします。

安井座長 ありがとうございました。はい、どうぞ。

幸委員 一つだけお話をさせていただきたいことが。リユースとワンウェイの比較をするときに、リユースびんとワンウェイびんの選択をどう取るかという話が往々にして出やすいんですね。720ml のびんを、ワンウェイとリユースとどっちを使いましょうか。そんな話もあるのだが、それはどっちかという小さい話で、他容器との関係の話が大きい。紙か、びんか、みたいな。そこでの消費者の選択がなぜ行われているかみたいなのが一番大きな要因になって、その辺、同じびんの中でワンウェイかリユースかという比較論をいくらしても、ちょっと限定的すぎるという点を、1点申し上げさせていただきました。

安井座長 おっしゃるとおりですね。はい、どうぞ。

今堀委員 ありがとうございます。私、関西から来ておまして、関西にいと、東京がもう大変なことになっているとか、東京から逃げてくる方々がいたりして、私自身も東京出身なもので、本当にどうなっちゃったんだろうっていうふうに感じていました。今回、東京に震災後、初めて来て、なんとなくほっとした部分もあります。なぜそのような話を始めたかという、さっき小沢さんがおっしゃっていたように、この震災によって、これまでと違う社会というか、価値観もここで今、ガラッと変わり始めていることをすごく感じています。そうすると、安井

先生がおっしゃったように、社会的コストといっても、今まで見えてなかったり、隠されていたり、自然とかという部分が表に出てくるといふ、そういうことがこれからは起きてくると思います。

そういう意味で考えると、びんというものはこれから、Rびんは絶滅危惧種とか言われていましたけど、なんか意外と脚光を浴びるといふか、逆転現象が起きてくるのではないかと想像できます。またそういう意味でいうと、3Rといったときに、リサイクルから始まっていますが、やっぱりそれよりリユースだし、リデュースだしというふうには、その順番も変わってくださるうとも思います。

そういう目を見たときに、例えばユーザーさんたちにおいて、なぜリターナブルびんが進まないかということですが、消費者ニーズとしてキズや欠陥があるのは嫌うことが挙げられていますが、今後、そんなことをあまり言われていけない状況がきつくなるだろうということもありますので。なんかガラッと変わっていく価値観、世の中という中でどうあるべきか、それをにらみながら仕組みを考えていくことが、この委員会に課せられているミッションではなかと、すごく大げさなんですけれど、そんなことを思いました。今まで無駄だったことが、無駄なことがどんどん省かれていくと思いますし、エネルギーだって、そんなに消費できない、石油だってどうなるかわからないとか、使い捨ててられないみたいな状況になってくると思われれます。だからびんの時代かなと思いつつながら、そんなこともにらみながら提案をしていけたらいいのではないかと考えています。

安井座長 はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、大分前から、実をいいますと自治体もぎりぎり、私は目黒区の廃棄物の審議会の会長なんかやっていますが、リサイクルとか、そういうようなことは、「もう、これ以上できない」みたいにな状況になっているのです。というのは、やっぱり自治体の費用負担がぎりぎりであり、「これから先、負担できない」という状況なのです。それに今回の事態ですから、多分、相当変わるんじゃないかなという気がします。ですからそれに向けて一歩、半歩、前を歩くようにしたほうがいいことだと思います。

(3) 本年度の検討に係る現時点での整理案について

安井座長 大体お時間でございますので、というか、だいぶ遅れていますので、次に行かせていただきたいと思います。それでは、場合によると本日のメインの議題かもしれませんが、「本年度の検討に掛かる現時点での整理案」についてお願いしたいと思います。では、環境省から、ご説明をお願いします。

沼田室長補佐 では、資料4-1から4-3、順次ご説明をさせていただきます。まず、資料4-1をご覧ください。最初に、「我が国におけるびんリユースシステムのあり方の検討に当たった問題意識」として整理をさせていただきました。現在、飲料を中心とする容器については、廃棄する場合、再度びんの製造に利用したり、あるいはほかの製品への再生利用、熱エネルギー回収がされるなど、資源・燃料などの消費を必要とするワンウェイ容器が主流となっ

ております。びんは高級感といった魅力を持つことに加え、耐久性があり、再使用が可能な容器であるわけですが、こういった特性を持つびんを1回の使用で捨てることは資源の有効利用という観点、またエネルギーの消費、CO₂の排出削減という観点からも望ましくないと考えます。

これに対して1回使用したびんを回収・再使用する場合、洗浄、ヒビのチェックといった工程を経て、再度飲料等が充填をされます。この場合、びんの生産に伴う天然資源の消費、CO₂の排出の抑制につながり、ひいては循環型社会の形成に資するという観点からも望ましいシステムということが出来ます。

既存の調査の結果からも、高い回収率、及び輸送距離が長くないことを前提に、びんのリユースシステムはワンウェイに比べて、環境負荷の面からも優れたシステムであると言えます。こういったリユースは、循環型社会形成推進基本法においても、リサイクルより上位に位置づけられておりまして、びんリユースの取組を促進する必要性は高いと考えられます。

一方、現状に目を向けますと、びんリユースシステムはライフスタイルの変化、あるいは流通構造の変化、こういった要因により、近年衰退傾向にあります。ヒアリングでもご紹介いただきましたが、国内のリユースびんの使用量は、ここ10年間で6割近く減少しておりまして、びん使用量に占めるリユースびんの割合も減少傾向にあります。また、びんリユースシステムに大きな役割を果たしているびん商の事業者数の減少、あるいは自ら洗びん施設を所有する飲料会社の数の減少が続いています。こういった社会インフラが縮小しつつある状況でして、現在のびんリユースシステムはまさに存続の危機ともいえるべき状況にあります。循環型社会の構築を推進するためには、びんリユースの根幹となる機能が縮小しつつもなお存在している今であるからこそ、現存するシステムの基盤を維持・強化して、より多くのびんがリユースされるシステムに発展されること、あるいは、新たな仕組みのリユースシステムを構築し、取組を進めることが必要となっております。

続きまして4 - 2が、「びんリユースシステムの意義・効果」の整理でございます。まず目指すべきびんリユースシステムとしまして、既存の調査結果からは高い回収率を実現、あるいは輸送距離が長くない場合には、リユースはワンウェイよりも環境負荷の面で優位となっております。循環型社会の構築を目指すという観点から、消費されたりユースびんが当該消費地の周辺で回収・再使用される、こういったびんリユースシステムの構築を促進する方策について検討する必要があると考えます。

次に、びんリユースの意義、環境保全上の効果ですが、びんリユースシステムでは、使用後の空きびんを回収して再び使用することで、廃棄物の発生抑制、あるいは、びんを製造する際のエネルギー使用、CO₂の削減、こういった天然資源の消費の抑制が可能となります。平成21年度の国内のリターナブルびん使用量は、減ってはおりますが、約133万トンですので、自治体に負担をかけることなく廃棄物の発生抑制ができる、こういった点も含め、びんリユースによる廃棄物発生抑制は大きな効果を発揮していると考えられます。

また、環境教育の促進に資する効果としまして、リデュース、リサイクルは製造事業者、処理業者の取組によるところが大きいのに比べて、びんのリユースは消費者自らの行動によるところが大きいという点がございます。消費者がこういった取組を身近に実践して、それを通じ

て、びん以外の3Rに関する取組にも関心を持つという波及効果が期待できるという点においても、びんリユースは重要なシステムといえるかと思えます。ちなみに、これは論点として整理をさせていただきますが、びんリユースシステムの意義および環境保全上の効果は、ここに挙げているもので十分か、こういった点も後ほどご議論いただければと思えます。

次に、びんリユースのコスト面のメリットですが、びんのリユースは参加する各主体がシステムの一部を担う代わりに、コスト面のメリットを享受する、いわば参加する主体も社会全体も利益を得るシステムということができると思えます。びんリユースに参加することで各主体に発生しうる主なコスト面のメリットを整理すると、以下のとおりになります。まず1点目、飲料メーカー等にとっては一定の初期投資が必要になる場合がございますが、一定の流通量や回収率を維持して、また効率的なシステムを構築することで、びんの調達費用が削減できる。また、廃棄物となるワンウェイびんの発生量が抑制されることで、容器包装リサイクル法に基づく再商品化委託費用の削減につながります。として、卸・小売・外食産業にとっては、ワンウェイシステムの場合に発生する使用済みびんの廃棄費用が削減できることとなります。として、消費者にとっては空きびんを返す際には返金処理、あるいは買い物時の割引、こういった利得を受けることができる場合があること、最後、として自治体にとっては行政回収に回る空きびんが減少することで、廃棄物処理費用の削減につながるといったメリットが挙げられると思えます。論点としましては、びんリユースの各主体のコスト面のメリット、以上挙げたもので十分かどうかといったところを後ほどご議論いただければと思えます。

最後に資料4-3が「びんリユースシステムを構築する上での課題および構築を可能とする条件」でございます。過去のヒアリングなどを通じて明らかになった、びんリユースを構築する上での課題として、以下の点が挙げられます。まず、飲料製造工程の課題としまして、びんの種類が多数あることであります。一升びんのように同一種類のびんを各メーカーが共通で使用している場合、同一の回収容器、あるいは洗びん工程が使用できますので、全国規模で効率的なびんリユースの構築が可能であると考えられます。しかし、逆に、同じ容量でも、さまざまな種類のびんが流通している場合、例えば同一の回収容器が使用できない、あるいは回収しても再利用できない、こういった点から、全国規模でのびんリユースシステムが構築しにくくなるだろうと考えられます。

次に、が、リユースびんを用いる場合のコスト面でのメリットの減少についてです。近年、新びんの価格低下が進んだことなどにより、新びんとリユースびんの価格差が縮小している状況にあるといわれています。飲料メーカーの側からすると、リユースびんを用いるコスト面のメリットが減少していることが、リユースびん使用が減退する一因になっていると考えられます。

次に(2)が、流通・消費・回収工程の課題でございます。まず、が、一般消費者に販売されたびんの回収の困難性です。一般消費者の購入ルートが多様化した結果、空きびんを返す場所がわからない状況となり、一般消費者からリユースびんを回収するルートが構築しにくくなっているという状況がございます。一般消費者からの回収ルートとして、行政回収を活用することも考えられますが、現状の行政回収はリユースを前提としたシステムではないので、回収過程で割れてしまう確率が高い、あるいは選別のコストがかかる、といった問題がございます。行

政回収を活用する場合、回収容器の導入など、廃棄物処理コストの増大を伴うということが課題であろうと考えられます。

2 ページに行っていたいただきまして、 が空きびんの回収容器の散逸・滞留の問題です。空きびんを回収する際、破損を防ぐために P 箱など回収容器が必須となります。現在、新びん比率が上昇していること、あるいは価格や重量の理由から段ボールでの出荷を選択するケースが見られることなどから、P 箱で回収された空きびんが、びん商の段階で P 箱とともに在庫として滞留するなど、P 箱が散逸・滞留する事例が増えております。また、回収された使用済みびんを輸送するのに必要な P 箱等の回収容器が十分に確保されていない、こういった事例も見られております。

としまして、リユースびんの品質に対する要請レベルの上昇があります。リユースびん回収過程でキズの発生が避けられないわけですが、近年、飲料会社等がクレームの発生を懸念してリユースびんの品質への要求が高くなったことなどから、びんの不良率が上昇傾向にあります。品質面の問題としては大きく 2 点、びんのキズの発生による破びん、あるいはキズそのものに対する苦情といった外見の問題、もう一つが異物混入など衛生面の懸念といったびん内部の問題、この 2 つに分けられていると思っております。

3 ページでは、 としてびんのリユースに対する消費者の認知度の低下を挙げています。これは過去ヒアリングなどで紹介しました国税庁の消費者アンケートの中でも、リターナブルびん、ワンウェイびんについて、「知らなかった」という回答が 46.8%で、最も多いという状況になっております。びんリユースが衰退した結果、びんがリユースされていることへの認知度自体が下がりがちで、システムの維持がさらに困難となっているという状況だと考えられます。

次に「2.リユースシステムの構築を可能とする条件」としまして、先ほどご説明した課題を踏まえ、リユースシステムの構築を可能とする条件として、以下のものが考えられます。まず、飲料製造工程としては、 同一種類のリユースびんが大量に使用されることであります。リユースを拡大するためには、複数の事業者が共通して使用できる同一種類のびんが大量に使えることが望ましいと考えられます。ヒアリングでご紹介した東北びん商連合会の場合も、宮城県の酒造メーカー数社を中心に R300ml びんのリユースを行っております。同一種類のびんが大量に使用されることで、消費地の近郊でリユースが可能になる、そういった効率のよいリユースシステムの成立につながります。また、同一種類の回収容器を低コストで提供することも可能になります。こういった同一種類のびんが大量に使われるようにするためには、びんを使用する飲料会社等が使用しやすく、また公的主体が支援しやすいものであることが望ましいと考えられます。ここは、論点としましては、同一種類のびんが大量に使われるようになるために、関係する各主体はどういった取組が望まれるのか。例えばペットボトルの場合、業界の自主的取組により透明ペットボトルへの統一化が進んだという例がございますが、こういった関係する事業者の自主的取組により対応することができないかと期待されます。また、論点の 2 つ目、飲料メーカーの側としては、ほかのメーカーとの差別化を図り消費者にアピールするためデザインを工夫しているという面もあると考えられます。びんの多様化がリユースの妨げになることを知ってもらうなど、飲料会社あるいは消費者に対し意識変化を促すことも必要ではないかということでもあります。

次に としまして、リユースびんを用いて販売する事業者の販売数が相当程度あることであります。これは、リユースびんの回収率の問題、あるいは一定の率で不良びんが発生することを考えると、持続的なシステム成立のためには相当程度の本数の流通が必要であろうと考えています。4 ページに示したように、びん全体に占めるリユースびんの比率が低下傾向にあります。飲料会社等によりリユースびんの利用が拡大することが望まれます。論点としましては、新びんとリユースびんの価格差縮小によって、飲料メーカー側のコストメリットが生じにくい中で、リユースびんの利用拡大を図るにはどういった方策が必要になるかという点があります。

次に(2)としまして、流通・消費・回収工程の条件でございます。まず が、コスト面でメリットが生じる、またはデメリットが生じないシステムにすることについてです。リユースシステム成立のためには、参加する各主体にとってコスト面のメリットが生じる、またはデメリットが生じないということが必要だろうと考えられます。新びんを利用した場合、リユースびんを利用した場合のコストの整理は、本日の資料1で整理をしておりますが、びんリユースシステムの構築や参加する各主体には、コストを試算した上で、追加コストを削減する手段を講じることで、より効率的なシステムを追求することが求められます。

追加コストを削減する上で効果的な手段を整理すると、以下の通りとなります。まず1)使用済みびんを低コストで回収するルートの確立であります。これは具体的な対応方策としましては、例えば卸・小売業者が行うびん回収のように、業務用の流通ルートの戻り便を有効活用することで、大きなコストをかけずに回収ルートを構築することが可能と考えられます。また、一般家庭からのリユースびん回収については、東北びん商連合会の取組に見られるように、自治体の回収ルートを活用することも考えられますが、この際には、P 箱など回収容器を使った回収システムが必要であることなどに留意が必要と考えています。論点としましては、業務用以外に比較的低コストで回収ルートが確立可能な分野としてどういったものが考えられるか、例えば宅配などがあるのではないかとといったことがあります。さらに、論点の2つ目として、一般家庭からのリユースびん回収を効率的に行える仕組みとして、どういったものが考えられるのかといったことがあります。

5 ページでは、2)回収に用いられる容器の確保および散逸・滞留の防止を記載しています。これは具体的には、東北びん商連合会の場合、使用済みびんの回収ルートに限定してP 箱を使用するといったことにより、P 箱の散逸を防止しております。また、これもヒアリングで紹介いただいた大口酒造の場合には、高い回収率が見込まれる九州内の出荷はP 箱を使用して、あまり回収率が見込めない九州以外のお荷には段ボールを使っているというケースがございますので、こういったようにP 箱を回収するまで管理ができるところにP 箱の流通を限定するといった対応が考えられます。論点としては、散逸を防止するためのP 箱の適切な管理方法としてどういった取組が考えられるのか、また、このほかにP 箱の円滑な利用を促進するために取り組むべき点、例えば構造の統一化ですとか、こういった点はあるのかどうかを検討すべきと考えます。

3)が、使用済みびんの回収率向上でございます。これはヒアリングの例を比べますと、出荷数など規模の違いはありますが、大口酒造が30%前後の回収率、東北びん商連合会の場合、宮城県内で出荷した40万本のうち、大体年間22~23万本を回収。また、ワタミの場合は高い月

で約 90%の回収率となっております。業務用のびんについては、飲料を出荷する動脈物流を活用することで高い回収率を実現することが可能であり、効率的なびんリユースシステムを構築することに成功する可能性が高いと考えられます。一般家庭からの回収については、一般消費者に対し使用済みびんの回収に協力するインセンティブを提供できるかどうか、これが重要となります。例えば使用済みびんの回収量に応じて一定額の寄付が行われる仕組みの構築、リユースびんであることを一般消費者に示すマークを付加すること、こういったことが対策として考えられます。また、一般家庭からの回収率向上のために、スーパーマーケットなどで店頭回収をより促進することも考えられますが、店頭側にとっては実施によりコストが生じますので、どのように参加を促進するか、これが課題と考えられます。論点としては、上記の例のほかに、一般家庭からの回収率向上を推進する仕組みとしてどういった取組が考えられるか。例えばスーパー、コンビニなど小売りに参加してもらう場合、促進するためにはどういった仕組みが必要かなどを検討する必要があります。

が、リユースびんの品質に対する要請に応える努力。前述のように、キズや汚れの発生など品質面の原因から、飲料会社から使用を避けられているという側面がございます。キズといった外見の品質を向上するためには、びん商をはじめとする関係者が回収工程のノウハウを蓄積すること、あるいは回収容器の使用により回収過程での破びんの発生を抑止することが求められます。また、びん内部の品質に対する要請に応えるためには、洗びん・充填工程のノウハウを整理・共有化することが考えられます。論点としましては、消費者からのクレーム発生に関する懸念をどう払拭するべきか。例えば、消費者の意識調査などの実態把握が必要ではないかといったことが挙げられます。

最後に(3)が、製造工程、流通・消費工程、両方に共通する事項としまして、が、びんリユースに対する使用者、一般消費者の理解を図ることです。これは、リユースびんは一定程度のキズや汚れの発生が避けられませんので、事業者、販売店、一般消費者などがその特性を理解し受容することが必要と考えられます。また、回収の際にも破損を防ぐため、店員のリユースびんに対する理解と回収の協力を得ることが必要となります。論点としましては、リユースびんに対する消費者の認知度自体が下がっていることを踏まえ、消費者の理解促進にどう取り組むべきかといったことがあります。

最後の ですが、環境負荷の面でワンウェイよりも優位であることを提示することです。びんリユースシステムの構築について関係者の理解を得るためには、びんリユースの実施が環境負荷の面で優位であることが必要となります。びんリユースが優位になるためには、高い回収率、あるいは輸送距離が長くないことが前提となりますので、びんリユースシステムの構築にあたってはこうした点にも留意する必要があります。また、環境負荷に関する分析については、今後もデータ収集・検証を行うとともに、その結果を一般消費者、関係主体に周知することが必要であると考えられます。

資料 4 - 1 から 4 - 3 は、以上のとおりでございます。

(質疑応答)

安井座長 大変ありがとうございました。それでは、質問・ご意見を頂きたいと思っております。

いかがでございましょうか。

織委員 質問なのですけども、ちょっと見た感じでは報告書のようなのですが、つまり、報告書のようなものに対する意見としてお話をさせていただいてもいいでしょうか。

安井座長 それでいいと思います。今日のご議論をいただいて、特に、今日はまとめをするつもりで最初はつくっていたので、このような形になっていますが、今回、お酒だけでございますので、次回以降、お酒以外のびんもやるつもりですので、何でも結構でございます。

織委員 では、4 - 1のところですが、前々から言っているんですけど、びんの魅力のところがポイントであると思います。ここをもうちょっと、高級感だけじゃないと思われたい。前から言っているように、やっぱりびんの口当たりですとか、冷たいものを冷たいまま提供できるですとか、中身保持機能が高いということに加えて、やはり古代エジプトからずっと使われて、それで今まで生き残ってきたという、びんが容器として生き残ってきたのは、私たちの社会でもあり、文化でもある部分も含めてもいいのではないのでしょうか。それが効率性だけに注目するために、ペットとか、そういうのにどんどん変わっていつてしまっており、そのようなことがいいのかということ踏まえるべきであるとしてもらいたい。その上で、リターナブルなシステムを実行すれば、先ほど先生がおっしゃったように、省エネというか廃棄物問題等も含めて、今私たちが考えなくてはいけない問題を解決してくれる容器として生き残れるというメリットもあるというニュアンスを強く出していただければと思います。決して高級感だけという問題ではないのではないかと考えております。

それから、4 - 3のところ、3ページから、「我が国においてびんリユースシステムの構築を可能にする条件」ということで、いろいろ論点がありますが、ここは、どうなんでしょう。オープンシステムを前提とした広く論点を整理するやり方と、ある程度、クローズドとか、事業用とか、地域に限定みたいなものを考えていけば、こういう課題がクリアして、こういうところからまず取りかかれるがもっと広く一般に考えると、こんな論点も出てくる整理した方が、実は私としてはわかりやすいような気がします。この論点自体がどうこうということではなくて、クローズドとか、事業用とか、地域限定のときには、それをもっと広く一般にオープンに考えると、こういう論点が出てくるという整理のほうがいいのかなという気がしております。

それから、最後の6ページ、消費者からのクレーム発生に関する論点のところ、「消費者からのクレーム発生に関する懸念をどのように払拭すべきか」というところなのですが、まさにここは、今、「価値観が変わった」と先生がおっしゃったように、キズうんぬんというより、もっとメリットを強く出していくことがいいと思われたい。省エネですとか、廃棄物の埋め立て処分場の問題ですとか、今このびんが生き残っていることというような、そういうことがあったときに、あえてキズ、クレームがどのくらい残るのかということその関係も出てくるのかなという気がしております。

安井座長 ありがとうございます。それでは馬奈木委員。

馬奈木委員 コメントですが、先ほどの資料3とも関連しますが、びん商は消費者でなく製造者、充填メーカーのことを気にされているとのこと。その充填メーカーは、消費者を特に意識するという事なので、その障害となるバリアがあると思うのですけれども、その中で具体的にどのバリアを取り除くことが大事か、また取り除ければうまくいくかという理解を進めないといけないと思います。

今回の資料4のいろんな課題、いい点、悪い点がそれぞれ消費者側、メーカー側、びん商側にあると思うのだが、それを羅列だけすると課題が非常にあって大変だなと感じてしまう。いい点もいっぱいある、悪い点もいっぱいあって、結局どれを解決すればうまくいきそうかということもわからないと思う。その際には、何らかの意味でアンケートのようなものをするという思い、来年度、実証実験をするということなんですけれども、これまではその際の消費者の意識等を聞いていけばいいという議論があったと思のだが、消費者だけではなくて、メーカー側、びん商側の、より、どれを障害と思っているかという、いろんな問題点、課題点の優先順位がわかるようなアンケートを、製造・消費、両方側にするということが大事だと思いました。

2年前、これは環境省じゃなくて、農林水産省の担当ですけれども、魚のエコマークのMSCをどう消費者が捉えているかという消費者調査とともに、実際に販売している事業者は中小ですから、彼らの意識も一緒に聞いて、どういうものだったら売りたいと思うかということも聞きました。その結果、消費者はいろんな情報提供によって消費者意識が変わって、NGOとか国連機関が「これはいいです」と言っても、実は大して影響がなくて、官僚批判はされるけれども、役所が「これはいいです」と言えば意外に信じるということがわかりました。また、売っているほうは、消費者が買うという値段が大事であって、それ以外のいろんな流通のものは問題ではないというような結果になりました。そもそも何が大事かということがわかれば、それを解決できるかどうかが一番のキーになると思うので、そういうアンケートの必要性を、今後の課題の中で書いていただけるといいと思いました。以上です。

安井座長 ちょっと追加ですけれども、今、消費者の反応うんぬんも、それは本当に重要で、ただ、これは結構アンケートでの把握は難しい部分というのは多々あります。その一つは、やっぱりクレーマーというものの存在でありまして。これを多分、随分嫌がっておられるんだと思います。

それから、もう一つはやっぱり、昨日の放射線汚染の野菜うんぬんでもって、政府そのものが相変わらずゼロリスク思想なのです。あんなもの大体、1年食ったって大丈夫という基準をやや越したぐらいで、私は一生食って大丈夫だと言っているんですけれども、そういう政府の下だと、やっぱり消費者は当然ゼロリスクになってしまう。ですから、そういうこともやっぱり考えていかなくちゃいけないで、その辺をどうするかというのはすごく大きな問題といえます。

織委員 そのクレーマーの話ですが、私、いつもメーカーの方とお話をしているときに、リス

クコミュニケーションのときにも話しているのですが、100 人の人を対象にして、20%はどうしても変えられない人というのは出てきます。だけどメーカーの人というのは、その 20%に目が行って、全力をそこに当てて、変えられる 80%に全然目を向けていません。

だからやっぱり、一方でその 80%の人も、いいことはいいとか、メーカーにこういうことは良かったという動きかけをしていけばすごく変わってくると思うので、本当のことを言うとメーカーの方は、そんなに 0.01%のクレームとか、そこにこだわるのを日本の企業は、今回の震災の経験として、本当に変えていかないと変わらないなという気はします。コメントです。

安井座長 他に何かありますか。

小沢委員 先週、R びんを使っていない、使わないでリユースしているメーカーを見学してきました。これは、数十年、ずっとこのびんを使ってやっている。「どうして R びんを使わないんですか」と聞くと、「このびんをずっと使っているから」ということでした。720ml で 2 アイテム使っているんです。そのびんは新びんもあるので、重量びんです。旧来の、軽量びんになっていないんですけれども、要するにリターナブルできるびんなんですけれども、それを使っているというところがあるのです。あまり大きくない蔵元なのかもしれないんですけど。そういうメーカーさんが陰に隠れて、多分幾つもあるのだろうというのを感じました。R びんを使っていない蔵元さんの理由の一つでもあるのかなと思いました。

今のお話を 5 つぐらいに整理すると、一つはコスト問題。コストのところは、僕はやっぱり、このリユースのところのコストをオープンにできていないんですよ。市民参加と言えども、ほとんどオープンにできてなくて、一方では一升びんはゼロ円でなら引き取りますよと。ところが、やっぱり郡山でも、5 円でやろうとすると、今までのようなゼロ円とかをどうするかという問題が出てきたりするので、その辺のところを、やっぱりコストが、すぐはできなくても、じゃあ段階的にやっていきましょうとかなんか、いろんな条件付きでもできると思いますので、できるだけオープンに、全部が全部できるかどうかわかりませんが、業界さんの中でもオープンにしていけないといけないのではないかとというのが一つです。

それから、これはこれからの実証や何かでも出てくると思うのですが、リユースに参加する蔵元さん、メーカーさんが、売り上げにつながるという実績をやっぱりつくりたいと思いません。リユースに参加すると、品質管理等にビビって、「売上がどうも」みたいな感じになるとしょうがないので、やはり「売上どおり、地域の支持が得られて」みたいなところが必要になってくる。そこにやっぱりつなげるようなことが必要だろうと思われま。

それから、3 つ目は品質管理ですよ。ただこれは、私たちも生協でやっていて、やっぱり品質管理のレベルはもうちょっと上げないといけないんじゃないかなと感じています。びん商さんのところをどのぐらいの方が見学しているかどうかわかりませんが、あまり、30 年、40 年変わりませんよね。機械は 30 年、40 年、そのまま使っている。本当にノズルの噴射機が、「本当に水が出ているの？」という、誰もチェックしてないんじゃないかみたいなところが、ややあるみたいな感じもいろいろ経験上ありますので、やっぱり品質管理のレベルアップをしていかないと駄目だと思います。特にまた、CCD カメラまで使うかどうかは別としても、最低

ガイドラインはつくっておくとか、そんなところを、やっぱり時代に合わせこんなことをちゃんとやっていますよと消費者に伝わるようなことも必要じゃないかと思います。

4つ目がやっぱり自治体との関係です。先ほどもありましたけれども、自治体をコスト削減に、こういうふうに自治体も協力していけばワンウェイでの数字が少なくなってくるので、自治体までごみがいなくていいような、そんなので成果を出していく必要があるかなということです。

5つ目に、それを踏まえた社会的評価が、「やっぱりリユースのほうがいいですね。税金も使わなくていいし、消費者からも支持が得られますよね」みたいな、そんな感じの中身で、これはちょっと win-win の関係が多いかもしれませんけれども、やっていくことが必要かと思えます。

ただ、この次にちょっとまた、さらに次にいくのかもしれませんが、やはりそうは言っても、それでも使わないという、使いたくないというメーカーさんがひょっとしたらいるかもしれないので、次回なんか、そういう蔵元さん、あるいはそういう方に、ここにぜひ参加していただいて、そんなきれいごとじゃないんだという話も含めて、聞かせていただければありがたいかなと思っています。以上です。

安井座長 ありがとうございます。他はいかがでございましょうか。

田村委員 今、メーカーから消費者のところまでのいろんな問題が出ていますけれど、容器のリユースをすることで、一番利益を得るとするのは、やはり国だろうと思います。だからその辺のところを考えて、今回の震災だとか、石油のダウンですとかという、将来を見据えたようなことが今起こっているところで、国がリユースすることで、国民みんなが利益を得られる可能性もあるわけですから、その辺をひとつ考えた上で、リユースをどう進めていくかというのを話していただければありがたいというのが、私の感想です。

安井座長 ありがとうございます。日本流という経済が昔はあったんですけども、最近は日本流がなくなっちゃって、米国流になって、政府は無干渉が一番いいという時代がずっと続いてきたんですが、どうでしょうね。そろそろ逆転するか、しないか。馬奈木さんは、まだ続くと言うだろうけど、私はそろそろ逆転してもいいかなという気がしているんですね。今回の、特にこの事態を受けて、今おっしゃったような話になるかもしれない。

先ほど小沢委員がおっしゃった5円の話ですけど、5円で買い上げたい、これ、デポジットもどきのインセンティブですね。これも、だから今こそチャンスで、結局、震災復興への寄付だとすればいいのではないかと。要するに、リターナブルを使ったら、それに寄付したことになるという、これだと思うんですが。ワンウェイを使うと、逆寄付になっていますよという言い方になると。この辺をうまく使う心理作戦かなという気がします。そんなような感じでございますが、何か他にございますでしょうか。

沼田室長補佐 ただ今頂いたご意見については、来年度以降の検討も含めて参考にさせていた

だきます。特に織先生からご指摘のあった、全体の構造に関するオープン、クローズの仕分けの仕方ですが、確かにこちらで原案を書き、条件も課題も、オープンとクローズで少し変わってくるということは認識しておりましたので、最終取りまとめをする際には、そのあたりの整理をしていこうと思っております。以上です。

(4) 今後の取組方針案について

安井座長 それでは、また後でもご意見を頂くことでいいかと思っております。最後の議事でございますが、「今後の取組方針案」ということでございます。事務局側から、環境省側からご説明いただいて、ちょっと議論をしたいと思っております。お願いします。

沼田室長補佐 では、まず資料5をご覧ください。「本検討会及びびんリユースの促進に係る今後の進め方について(案)」としてまとめさせていただきました。

まず1点目は、本検討会の今後の進め方でございますが、これは冒頭、座長からもお話しいただきましたように、23年度以降も、各種のリユースびんを巡る状況の調査や関係事業者からのヒアリングを継続した上で、本検討会としての結論の取りまとめを目指すこととしてはどうかと考えております。

次に2点目ですが、仮称ですが、「我が国におけるびんリユースシステム成功事例集の作成」についてです。これは我が国におけるびんリユースの成功事例を共有するために、広く成功事例を募集しまして、事例集を共有してはどうかと考えています。特に、取組にあたってのポイント、課題などを整理しまして、新しくリユースに取り組む事業者、団体等の手引きになるようなものをつくれなかと考えています。

一例としまして、資料6になりますが、ヒアリングに参加いただいたワタミさんのリユースの例についてイメージを作成しました。これはまず、「1.びんリユースシステムの概要」としまして、こういった商品をこういった範囲でリユースしているのか、そのシステムの特徴は何かというのをまとめています。また、「2.実施スキーム」としまして、具体的に製品や使用後のびんがこういったプロセスで流れているのか、どれぐらいの量をリユースしているのか、こういったスキームをわかりやすく図にして説明をしております。裏側にいっていただきまして、「3.このリユースシステムを構築するためのポイント」。これは当然、事例によって書く内容も違ってくると思うのですが、リユース対象商品の選定と酒造メーカーへの働きかけをどのように行ったか、流通・洗びん事業者との連携をどのように行ったか、あるいは、システム構築のための検討をどういうふうに進めたか、店舗従業員への説明・教育の実施をどのように行ったか、こういった構築のポイントを幾つか整理をしていただきます。

さらに、「4.今後の展開・予定」として、例えばワタミさんのケースであれば、来店客へのリユースびん利用のPRを図ること、あるいは、現在展開している事業についてエリアの拡大をすること、あるいは、その対象となる製品についても拡大を検討していくこと、こういった今後の展開予定を記入してはと思います。あるいは、その他の類似事例などを書いていただくのもいいかと思っております。こういった形で成功事例をそれぞれ簡単に整理しまして、事例集としてまとめてみてはどうかと考えております。

資料5に戻りますが、「3.びんリユースに関する普及啓発の推進」。これはびんリユース自体に対する認知度が低下していることから、ポスターなどの普及啓発資料を作成することなどにより、リユースに対する環境保全上の価値、あるいはリユースびんのキズに対する理解の醸成を図るということです。また、消費者が使用済みのびんを持ってきたときに、回収してくれる店舗、あるいは行政・自治体回収ルート、こういった情報を収集して、地図に落としてホームページで公表する、こういった周知を図ってはどうかと考えています。また、消費者が回収に協力するインセンティブ、先ほどの資料では、寄付ツールといった例も挙げさせていただきましたが、他の類似例の把握、あるいは、関係者からのヒアリングを進め、調査検討を進めてはどうかと考えております。

最後、「4.びんリユースに関する実証事業の実施」としまして、平成23年度から数力年かけまして、本検討会で得られた知見を活用しつつ、びんリユースの実証事業を行い、びんリユースシステムの構築に係る情報・経験を集積し、広く発信するとともに、実証実施地域のびんリユースシステム基盤を構築してはどうかと考えております。以上のような内容を、今後の進め方として考えております。資料説明は以上でございます。

安井座長 ありがとうございます。

事務局 すみません、もう1点。浅利先生から頂いたご意見を、書面に起こしております。委員提出資料をご覧ください。

浅利先生からご指摘があったのは、以下の3点について今後検討が必要ではないかということでございます。まず1点目は、「多品種対応型の地域循環モデルの構築」についてです。ご当地飲料の場合、基本的にエコというのがコンセプトのため、対応できることは重要ではないかということでございます。また、各地域レベルで環境問題に取り組みたいということは、今後一層増えるはずなのではないかということです。そのため、びん、あるいは利用システムの開発はそれほど難しくないのではないかとのことです。さらに、そのモデル事業としては、モデル地域などでリユースびんを提供できる飲料を募っての展開なども可能であり、その際に経済的・環境負荷的に成立条件を明確化すべきといったご指摘をいただきました。

次に2点目が、「様々な主体への働きかけ」としまして、居酒屋での展開は一つの大きなヒントとなるが、現在働きかけていない業態へのアプローチも重要ではないかということでもあります。そこからブレークスルーできる可能性も大きいのではないかとということで、例として、ケータリング業界などを挙げていただいております。

最後に3番目、「どこが主体となるか」ということで、1や2を考える上でも、コーディネーターが重要であり、それをどこがどんな形で担うかといったことをご指摘いただいております。そのやり方によっては、ビジネスチャンスもあり得るとされており、こういったところのご意見として出ております。以上でございます。

(質疑応答)

安井座長 ありがとうございます。以上、今ご報告いただきました5、6、それから、浅利

委員提出資料につきまして、何かご意見等はございますか。

幸委員 2つほど提案をさせていただきたいと思います。一つ目が、びんのリユースを考える日というようなコンセプトで、びんリユースの日というのを設けてはどうかというご提案です。地域単位でいろいろな取組がされると思うのですが、そういうものを促進する施策としてどうかと。いろいろ考えたのだが、何とかの日ってすごく多い。何百日もあって、1日、3日も4日も、要するに3項目、4項目、毎日あるんですよ。日を設けるというよりは、どっちかというのと、そういう活動そのものを促進するといったところに重きを置いた形でどうかというのが一つ目の提案です。

2つ目が、リユースびん利用事業者の、いわば推奨というか、びんリユースパートナーシップというものをつくって、環境大臣以下と年に1～2回意見交換をするみたいな、何かびん利用事業者が、社会的な意義というか、やっていること自体が非常に重要なことであって、自らも誇れるというような仕組みというか、施策を打てればいいのではと思い、あまりコスト的にかかる話でもないと思って、ご提案させていただきました。

安井座長 リユースの日って、何日でしょう。

幸委員 私ども協議会の中でも、いろいろなご意見を頂いているのですが、大日方さんからは11月11日がいいと。この日はものすごく多いんですよ。立ち飲みの日だったりもして。

安井座長 ほかに何かございますか。

織委員 この今後の進め方については、どれも大変面白いのではないかというふうに思います。成功事例集も、普及啓発活動も、それからモデル事業もぜひやっていただきたいと思っているのですが、特にびんリユースに関する普及啓発の促進については、何か従来型ではなくて、心の琴線に触れるというか、今の私たちが本当にそうだなと思える、腑に落ちるとするか、そういうのをやっていかないといけないと思います。

今回の未曾有の危機で、本当にびん商の方も、またメーカーの方も、さまざまな損害を受けられたと思います。でもメリットはあったと思うんですね、変な言い方なんですけれども。やはり、今まで難しいと思っていた省エネに向ける省エネ活動とか、意識というのは、本当に何年言っても駄目だったことが、この1回の地震で、やっぱり東京でもこれだけ進んできたということは、ここが今、本当にびんが希少生物のびんが生き残る、リターナブルとして生き残る最後のチャンスだと思うんですね。ここで皆さんの心の中に訴えかけられるような、リターナブルをやっていかなくちゃいけないんだということがつくれるかどうかというのを、業界全体を挙げて、ここの普及啓発活動をどういうふうにするか。今までのパターンとは違う、何か本当にもっと広く考えていかなくちゃいけないんじゃないかということで、1点、お願いします。

安井座長 はい、どうぞ。

今堀委員 今後の進め方としてという、その意識が変わっているという意味で、幸委員がさっきおっしゃっていたと思うんですが、Rびんだけじゃなくて、やっぱりワンウェイびんも含めて、織先生もおっしゃっていたんですが、やっぱりびんがここまで生き残ってきたということに、やっぱりすごく意味があると思うので、なんかRびんが良くてワンウェイびんは駄目ですみたいな、そういうびん同士のというよりは、びんそのものをリユースしていく、そういう方向は、やっぱりとらえておきたいと思います。というのも、私は九州の水俣でびん商の方を実際に見にいったのですが、そこでは、別にRびんだろうと、どんなびんだろうと、シャカシャカ洗って、それをできるところにどんどん回しているということを現にやられている。それ、最先端で活躍されている水俣の田中さんという方なんですけど、実際になさっている。それはある意味、区別せず、リユースできるものはどんどんやりましょうという姿勢です。でも、そういう方向が、「Rびんじゃなきゃ」とかというようなことではないのかなという気がしておりますので、何かそんなふうに広くとらえていったほうがいいんじゃないかなと思います。

安井座長 今おっしゃったことは大変重要で、実際昔は、Rびんでなくたってみんな回っていたんです。最近私が申し上げているのは、Rびんじゃなくて、ワンウェイびんというびんをつくるべきだと思います。ワンウェイにしか使えないびんは、逆にそれをマーキングすべきだと。

織委員 どくろマークじゃないですけど。

安井座長 ほんと、そのように言っています。どうしてもワンウェイにならざるを得ないものがないわけではないが、ワンウェイびんというマークを作ってはどうかと。だから、Rびんというマークをやめるという話ですね。

ただそうなると、問題がいろいろあって、区別が難しくなってしまいます。だからそこをどうするかというのは別途ありますが。今は、丸正マークなんていうのを復活させるわけにもいきませんが、なかなか難しいところはあると思います。

あと、浅利委員のお話で、コーディネーターが重要という点ですが、CO2削減に関しては、何たらコンシェルジェとかいう話の制度ができ上がって、いけることになったと聞いています。確か。だから、それに悪乗りをするという手もあるんじゃないかという気がしないでもありません。その中の一種目として、こういうのも入れるのはどうか。CO2削減になっているんだから、そういう手もあり得るかもしれない。そんな気がします。

幸さんの、びんリユースパートナーシップで大臣に会えるというのは、ちょっと今、松本龍さん、災害復興大臣になっちゃったから無理かもしれないですね。まあ、今のところは官公庁を考えればいいんじゃないかと思います。

そんなところでございますか。先ほど来、申しておりますように、ある意味で、今堀委員の知見のとおりでございます。まさにこの時期を逃すようでは、リターナブルびんは終わりだという感じがします。だからアイデアが大事です。その辺を皆さん、ぜひぜひお願いしたいと思います。そこまでは納得するんだけど、そこから先ですよ。そこをぜひお願いしたいとい

う感じかと思えます。他に何かございますか。

小沢委員 次年度になるのかもしれませんが、私たちが検討会の中で論議したロードマップですよね。じゃあどういうふうに、どこを目指して進むのかというのが、やっぱりあっていいのかとおもいます。今まで、1回、2回、やってきた論議の中での総括のところ、数多く実証をやればいわけでもないしということにも出てきますので、どこを目指してやるのか、あるいは、そのためにはどうしていくのかというのが、必要になってくるのかなと思います。

そういう中で、私は、この前の報告の中でお話したような、容器リユースを進めるための推進センター、ナショナルセンターみたいなのが、必ず統一的な進め方を考える場合には必要になってくるのではないかと考えています。もう今、その設立に向けた検討に入ろうとしているのですが、それも含めて、どこまで進め方について意見を、要するに我が国におけるびんリユースの在り方の中で落とししていくのかということが非常に重要になってくると思いますので、ぜひそこまで、なのか、そこは直接かわからないが、民間の事業の中でそれを考えるのでいいのかどうかも、ぜひとも意見交換をお願いしたいと思います。

安井座長 全部トップダウンでやるわけにはいかないと思います。ですから、ボトムアップで行われることをどうサポートするかという話と、それからその情報をどうやって集約するかという話かであるという気がします。

トップダウンでできることっていうのは、そう多くはないという感じがしますから、ですからそのあたりをどうやってやるのでしょうか。

最近、私はフェースブックを使い始めて、今は何人か、私のホームページを中心に集めて、百数十人で動いていたら、今回の震災でもって変なことを言い始めたら、200人とか軽々突破して、それで今、結構濃い議論が行われていますけれども、何かそんなことで、コミュニティをつくるのも一案かなと思いました。今日はお休みですけど、吉川さんはメンバーです。そんなような状態でございますので、その辺も本当に含めて、少し何か考えたほうがいいかなという気がいたします。フェースブックをやるのはいいんですけど、やっぱり200人の面倒を見るのは結構大変です。他に何かございますか。どうぞ。

馬奈木委員 大手メーカーの方に、多少のパーセンテージであってもクレームがあると非常に怖いということで、前のペットボトルのときもそういう議論があったと思うんですけど、そうすると、実質、メーカーは動けないので、ということで、地方のみでローカルにやるビジネスが可能になると思います。地方であれば、そういうものに意義があると思った人たちが進めればいいので、それがこの浅利委員が出されている、地域循環のものを地域でやって、それに準じて大企業がするのではないかと思います。大企業じゃなくなると、規模の経済性は生かされないが、それがほどほど生かされる範囲というのはどの程度のものなのか。ものすごく小さなローカルでいいのか、ほどほど幅があるローカルなものかという点も含めて、今後の検討をしていくというのが大事かなと思います。そうすると、ローカルであれば、もしクレームで問題になる場合は、その問題のありようがローカルの場合は小さいですから、問題を一部

的には解決できるかなと思います。以上です。

安井座長 それ以外にも、やっぱり全国版運動というのは、実を言うとなかなか難しいですよ。リユースというのは、今回の話でもありますが、ビールみたいにボトリングの施設がいっぱいあればいいんですが、やっぱりなかなかそうでもないですよ。特にお酒の場合にはローカルなものですから。そうすると、やっぱり全国版運動はちょっと対象外、環境負荷が駄目になっちゃうのでということはあるところから、ある意味でしようがないのかなという気がしますが。みんなが共通びんを使えば、何とかなるのかもしれませんが。そこが唯一のカギかもしれません。

これはちょっと、さっき聞くべきで、今、加山さんに伺いたいのですが、経産省調査の最後のスライド 15 枚目に、6 種類のびんで統一するイメージ、びん商さんの答えなんですけど、これの 2 種類、型の 2 種類の 2 というのは、スクリューと王冠ということではなくて、形という意味なんですよ。

事務局 そのように聞いたと記憶しております。

安井座長 なるほど。そうすると、びん形で 2 種類、スクリューと王冠をつくと、もっと増えるということになります。わかりました。

馬奈木委員 少し話がそれるんですけど、先ほどの安井先生の、震災でみんながゼロリスクに向かう中というのが、私は正直わからないところでして。私が今回わかったのは、ゼロリスクは無理だと、みんな気付いたんじゃないかということを考えています。

安井座長 いえ、そうじゃなくて、今回の食品の回収を命じたのは菅さんです。菅さんが決断をしない限りは、ああいうことはできないんだけど、菅さんがそれを決断したということは、要するに一般市民はゼロリスクであるということを公式に認めたことだと私は思っています。

馬奈木委員 食品のほうですか。

安井座長 食品です。

馬奈木委員 食品ですね。津波のほうは、津波のほうをもってゼロリスクにはできないというふうにみんなが気付いて、私も当日は大学にいて、10km 海側に近づいたら津波の影響があったのです。そういうのは結構、東北にいる人は特にですけど、そのリスクとともに実際、生きているということは、非常にみんな認識したという意味では、ある種のリスクを共有しながら生活をしていることの理解が、より普及したのではないかと思います。

安井座長 おっしゃるとおりです。

さて、というわけで、非常に優等生に終われそうな気配が出てきましたけど、これでもよろしければ、一応こんなことで、本年度、いささか当初の思い入れと違って、最終報告がまとまりませんでしたけれども、また来年度も本検討会を継続していきたいと思えます。

それから、全体的な方向性として、どうもやはり推進の方向ということになっておりますので、しばらく息の長いこともやれそうな気配になっていきます。ただ、先ほど来、皆様のご意見のとおりでございまして、この、今この時点を逃してはならないということから、ぜひ今後とも、非常に強力な協力をお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

近藤室長補佐（統括） 本日、短い時間ではございましたけれども、だいぶ密な議論をしていただきましてどうもありがとうございました。資料4につきましても、織先生、馬奈木先生、それから小沢さんから、貴重な意見をいただきまして、次回、次年度の1回目に向けては、資料を直していきたいと思っております。また今後の展開につきましては、びんリユースの日とか、びんリユースのパートナーシップであるとか、あるいは普及啓発のやり方、あるいは、ロードマップについて、いろいろとご提案いただきましたので、これを少し具体的に検討して、また次回に持ち込みたいというふうに思えます。

安井先生からのお話もございましたけれども、いずれにしてもかなり根気のいる取組を継続していかねばいけないことは間違いなく、あとやっぱり我々だけで決められることでもないので、いろいろな方といろいろお話をしていかなきゃいけないということでもありますので、今後、時間がかかりますけれども、少し息長くやっていけたらと思っております。できれば、そうは言ってもなるべくキックオフみたいなものが必要ですので、来年のどこかでそういうような機会が設けられればと思えますので、また引き続き、ご支援、ご鞭撻をお願いできればと思えます。また来年度も引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。本年度はどうもありがとうございました。

安井座長 ありがとうございました。それでは閉会させていただきます。

（以上）